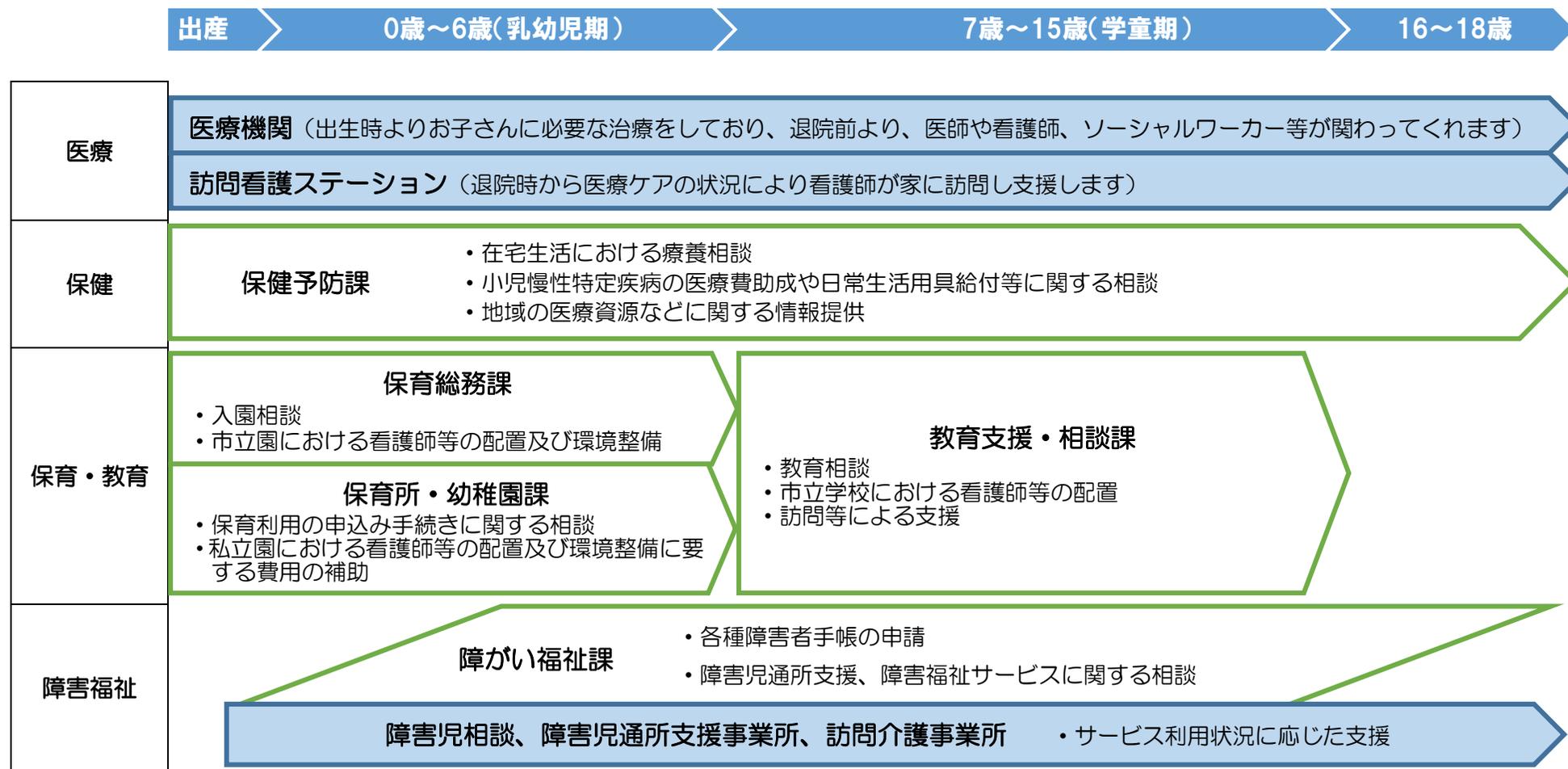


医療的ケアが必要なお子さんの相談窓口

医療的ケアが必要なお子さんのライフステージに応じて、ご相談ください。



行政機関

民間事業所

医療的ケアが必要なお子さんとは？
 人工呼吸器を装着しているお子さんや、その他の日常生活を営むために医療行為を要する状態(※)にあるお子さんのことを言います。
 ※気管切開、吸引、酸素療法、経管栄養、腹膜透析、導尿、ストーマ、インスリン注射等



奈良市における医療的ケア児の相談や支援の窓口

問い合わせ先	場所	電話	日時	内容
保健予防課	はぐくみセンター4F	0742-93-8397	月曜日～金曜日 9時～17時 (祝日・年末年始は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活における療養相談 小児慢性特定疾病の医療費助成や日常生活用具給付等に関する相談 地域の医療資源等に関する情報提供
保育総務課	奈良市役所 3F	0742-34-5493		<ul style="list-style-type: none"> 入園相談 市立園における看護師等の配置及び環境整備
保育所・幼稚園課	奈良市役所 1F	0742-34-5086		<ul style="list-style-type: none"> 保育利用の申込み手続きに関する相談 私立園における看護師等の配置及び環境整備に要する費用の補助
教育支援・相談課	はぐくみセンター6F	0742-93-8199		<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 市立学校における看護師等の配置 訪問等による支援
障がい福祉課	奈良市役所 1F	0742-34-4593		<ul style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳の申請 障害児通所支援・障害福祉サービス等に関する相談

奈良県における、『医療的ケア児の相談窓口』が令和3年1月に設置されました

★奈良県重症心身障害児者支援センター★ (医療的ケア児支援センターの機能も担っています)

在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、コーディネーターを配置し、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行います。

電話：080-7042-9539

メール：nara.jushin.c@gmail.com

日時：9:00～17:00 月～金（祝日、年末年始は除く）※来所相談は要予約

場所：奈良県磯城郡田原本町多 722 番地（奈良県障害者総合支援センター内）

